

## 募集 からいもオーナー募集

●申し込み・問い合わせ 明日の観光大津を創る会事務局(町交流会館内) ☎096(294)2877

**大津町特産の「からいも」の植え付けと収穫が楽しめる、からいもオーナーを募集します。**

苗は大津の「ほりだしくん」を使用します。植え付けた後は、からいものスペシャリスト・JA菊池大津中央支所甘藷部の皆さんが大切に育ててくれます。そして11月13日(日)に行われる「からいもフェスティバルinおおづ」のからいも大会で収穫!甘くてほくほくのからいもをお楽しみください。

**オーナー申込方法**

- ▼料金 3,000円/1口(苗30本)
- ※気候によりですが、1口で15kg程度収穫できます。
- ▼申込方法 はがきに必要事項を明記して申し込んでください。
- ①申込口数②郵便番号③住所④氏名⑤電話番号⑥植え付け参加人数
- ▼申込期限 4月28日(木)

**苗の植え付け**

- ▼日時 5月29日(日)(予定)雨天決行
- ▼場所 本田技研工業(株)熊本製作所南側からいも畑
- ▼申し込み・問い合わせ 〒869-1123 3 大津町大津1189-12 明日の観光大津を創る会事務局(町交流会館内)

## お知らせ 民生委員・児童委員 交代のお知らせ

●問い合わせ 役場福祉課 福祉係 ☎096(293)3510

**町**で活動する民生委員・児童委員56人のうち、2人の民生委員・児童委員が交代になりました。新たな民生委員・児童委員の氏名および担当地区は左の通りです。

氏名	行政区	電話番号
はた だ 畑 だ 守 守	室西(一部)	096(294)2003
こ じま きよ 島 清 和	森	096(293)1431

民生委員は、地域福祉向上のため昭和23年に制定された「民生委員法」に基づいて厚生労働大臣が委嘱する民間の奉仕者で、「児童福祉法」による児童委員も兼ねています。住民の皆さんから寄せられる福祉関係のさまざまな相談に応じるほか、役場や関係機関への連絡や調整なども、その任務としてあります。相談に関する秘密は厳守しますので、お近くの民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

## 試験案内 危険物取扱者試験案内

●問い合わせ (一財)消防試験研究センター熊本県支部 ☎096(364)5005

試験の種類	試験日	願書受付期間	試験地
甲種	6月12日(日)	書面申請	熊本市 八代市 天草市 玉名市
乙種第1類~第6類		電子申請	
丙種		4月11日(月)~18日(月)	

●願書配置場所  
受験願書などは、(一財)消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局、熊本県下消防本部および熊本県総務部市町村・税務局消防保安課に配置しています。

※詳しくは、試験案内をご覧ください。

●試験の種類、試験日  
消防法の規定に基づき、平成28年度第1回危険物取扱者試験が次の日程で実施されます。

## 全国で活躍する大津町の人々

全国大会出場など



### 第42回 全日本クラブバスケットボール選手権大会

3月19日~21日に愛媛県で開催され、REBELLIONS所属の監督である齋藤公俊さん(室)(左端)、選手の大家麻友さん(杉水)(左から三番目)、上田智賀さん(室)(左から二番目)、マネージャーの齋藤絵莉子さん(室)(右端)が出場しました。



### 第34回全国高等学校ソフトボール選抜大会

3月20日~23日に静岡県で開催され、熊本工業高校の沼田拓朗さん(大津)が出場しました。



### 第35回全国高等学校空手道選抜大会

3月25日~27日に北海道で開催され、宮崎第一高校の杉本葵さん(美咲野)が出場しました。

町では、スポーツ・文化の普及・振興を図るため、全国大会などに出場する場合(県予選大会を通過し、中央の競技団体などが主催する大会で、学校教育活動以外のもの)は、「大津町全国大会等出場報奨金交付要項」により激励金をお渡ししています。

●問い合わせ  
役場生涯学習課  
生涯スポーツ係(スポーツ部門) ☎096(293)8088  
生涯学習係(文化部門) ☎096(293)2146

## 後期高齢

## 平成28・29年度の後期高齢者医療保険料の保険料率をお知らせします

●問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

平成28・29年度	
均等割額	47,900円
所得割率	9.26%

保険料率は昨年度から変更ありません。

### ■保険料の計算方法

保険料額 均等割額 所得割額  
(年額) = 47,900円 + (総所得金額等 - 33万円) × 9.26%

※保険料の上限額は年額57万円です。

**平成28年度も保険料軽減は継続します**  
所得が低い人や被用者保険加入者(※)に扶養されていた人の保険料は、継続して軽減されます。

※被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

**個人ごとの保険料は8月に通知します**  
個人ごとの保険料は、8月に年間保険料が確定した後、「保険料額決定通知書」で通知します。

**後期高齢者医療保険料の平成28・29年度の保険料率は次の通りです。**